

平成31年第1回安芸市議会定例会

# 施政方針

平成31年3月5日

## 市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、平成31年第1回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、平成31年度当初予算など、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして、所信を申し上げます。

約30年間続きました平成の時代も、残すところ約2か月となり、今議会が平成最後の定例会となりました。

この30年間で改めて振り返ってみますと、政治経済の大きなうねりや情報技術の革新、そして大規模な災害や人口構造の変容など、平成もまた『激動の時代』であったように感じております。

平成の始まり、国は財政再建の切り札として、初めて消費税を導入いたしました。3パーセントだった税率は、段階的に引き上げられ、今年の10月には10パーセントとなる予定であります。この増税分は、人口減少時代や超少子高齢社会を乗り切る「社会保障費の安定」のために、財源を確保するというものであります。

30年前の日本の人口は、右肩上がりに増え続けておりましたが、多様な価値観や共働き世帯の増加など、様々な要因が複雑に絡み合い、生涯未婚率や平均初婚年齢の上昇が少子化を招き、10年程前から人口減少に転じてまいりました。

また、平和で豊かな時代を背景に、健康意識の高まりや医療技術の進化などにより、平均寿命はこの 30 年間で男女とも 6 歳ほど延び、少子化と相まって、日本は世界に先駆け超高齢社会に突入いたしました。

人口減少対策では、地方創生の取り組みが始まり、移住対策が全国の地方自治体施策の基軸に位置付けられ、出会いや結婚の支援、幼児教育の無償化など、一歩踏み込んだ少子化対策が進められております。また、高齢者対策では、社会保障が持続可能なものとなるよう、介護や後期高齢者医療保険が制度化され、長寿命化を乗り切る取り組みが始まりました。

この『人口減少、超少子高齢社会』は、昭和とは違う平成の時代を象徴する出来事の一つであり、新時代の私たちの生活環境にも大きな影響を与える課題であります。

そしてもう一つ、地震や津波、台風や豪雨による『災害』も、人や地域に深い爪痕を残した平成の時代を象徴する出来事でありました。

平成 7 年の阪神淡路大震災では、直下型の地震により、高速道路は捻じ曲げられ、建物がなぎ倒されるなど、その強力な揺れにより 6,434 人の尊い命が奪われました。平成 23 年の東日本大震災では、海溝型の地震による巨大津波で、病院や学校、そして役場の庁舎がのみ込まれるなど、1 万 9 千人を超える方々が犠牲となりました。

そのいずれも、日本経済に大打撃を与えるとともに、震災後の住民の生活再建、まちの早期復旧、復興について考えさせられる未来への教訓となりました。

平成の次の新しい時代も、人口減少や超少子高齢社会、そして、来る南海トラフ地震などの災害を、市民の皆様と力を合わせて生き抜いていかなければなりません。先人の教え、積み重ねられた歴史を大切に守りながらも、過去の学びから時代に応じて変化を遂げていく、不易流行の精神をもって、新時代を切り拓いてまいりたいと考えております。

厳しい時代を乗り越え、幸せを実感できる「ふるさと安芸」を次の世代に受け継いでいくためにも、何卒、市民の皆様、議員の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成 31 年度当初予算の概要について、ご説明申し上げます。

平成 31 年度一般会計予算は、総額 150 億 7,145 万 4 千円で、前年度に比べ 30 億 9,141 万 6 千円、25.8 パーセントの増となっております。

基本方針としましては、財政健全化路線を堅持しつつ、教育や保育環境の充実・機能強化など「子育て環境の『安心』を高める」、保険・医療・福祉の充実や社会資本整備の促進など「暮らしの『質』を高める」、南海トラフ地震対策や災害復旧の加速化など「地域の『防災力』を高める」、農林水産業や商工業の振興と雇用の創出など「しごとの『やりがい』を高める」、最後に、観光振興や移住促進、芸術文化や中山間振興など「まちの『魅力』を高める」といった 5 つの「高める」を重点とした予算編成に努めました。

予算編成にあたりましては、計画的な事業実施や、国・県の補助金など有利な財源の確保、財政健全化に向けた後年度負担の軽減に努めてまいり

ましたが、災害復旧費の増額などにより、来年度末の地方債残高は、普通会計ベースで約 11 パーセント増の 154 億円となっております。

続きまして、4 つの基本政策に沿った取り組みについて申し上げます。

1 つ目は、“だれもが住みたいあきをめざして”であります。

『南海トラフ地震等への対応強化』では、平成の震災を教訓に「揺れから身を守り、津波から逃げ、助かった命をつなぐ」を基本に対策を講じてまいります。

「揺れから身を守る」対策では、住宅の耐震化や家具転倒防止の補助を引き続き実施し、耐震強化を図ってまいります。

「津波から逃げる」対策では、ブロック塀等の安全対策補助制度につきまして、活用が進むよう補助上限額を 20 万円から 40 万円に引き上げ、避難路等の安全確保に努めてまいります。また、平成 24 年度に策定しました津波避難計画につきましては、要配慮者や建物等の状況も一定の経過とともに変化してきたことや、避難訓練を重ねることで新たな課題が浮き彫りになってきたことから、新年度では、津波避難計画を改訂し、現状に合った津波から逃げる対策を強化してまいります。

「助かった命をつなぐ」対策では、避難所の状況について、確実な把握に努める必要があります。現状では、災害対策本部となる防災センターとの無線連絡において、難聴地域となっている指定避難所や福祉避難所があります。このため、大山配水池にデジタル簡易無線の再送信局を整備し、災害対策本部との着実な情報伝達の構築に努めてまいります。

また、「風水害への対応強化」につきましては、これまで災害対策本部室を防災センターの危機管理課に設置しておりましたが、昨年7月豪雨など大規模災害への対応には、リエゾンや自衛隊、より多くの関係職員が一堂に参集し情報共有でき、迅速に対応できる体制強化の必要性を痛感したところでございます。

このため、4月から風水害の災害対策本部室は、本庁の第1から第3会議室に設置し、危機管理課は本庁西庁舎2階企画調整課の一画に設置したいと考えております。なお、震災対策の災害対策本部室は、引き続き防災センター2階事務室に設置し、大規模災害への備えを強化してまいります。

次に、『新庁舎の建設地』についてであります。

新庁舎建設候補地につきましては、これまでの議会や広報11月号・12月号で、ご説明してきたとおり、庁内に設置した新庁舎建設プロジェクトチームにおいて、新庁舎建設地検討委員会の答申を基本に、街から離れすぎないこと、津波浸水想定区域外であることを条件に、土居・僧津地区で検討してまいりました。

プロジェクトチームから、「県道高台寺川北線・インター線の交差点周辺の南東、南西部が適地である」との検討結果の報告を受け、2月に市民説明会を開催し、市民の皆様からご意見等をお伺いいたしました。市民の皆様のご意見を真摯に受け止めたくうえで、市長として、市民の命を守ることを最優先に、南海トラフ地震など災害時にも市役所が機能できる場所に移転すべきであると最終的に判断し、今議会に、庁舎移転の条例案を提出

しております。

市民の命を守り、次世代が安心して、誇りと愛着の持てる安芸市を築いていくためにも、議員の皆様には、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

また、庁舎の跡地活用につきましては、庁舎の移転が決定していないことから、市民の皆様や専門家の方々と検討する前段階として、庁内プロジェクトチームで職員が活用案を出し合い、基本的な方向性を整理いたしました。併せて、統合中学校建設後の市立安芸中学校跡地の活用方針についても検討したところでございます。

庁舎の跡地活用では、東庁舎の取り壊しを前提に、西庁舎を活用した場合や、全て更地にした状態での活用が想定され、行政窓口サービス機能の配置や、市民会館や図書館などを併設した複合施設、また、イベント広場や企業・事業所の誘致など、市街地に人を呼び込む活用案が出たところであります。そして、市立安芸中学校の跡地活用についても、市民会館や図書館の機能移転案や、スポーツ・文科系の合宿所や宿泊施設など、複数の活用案について検討いたしました。

いずれの跡地活用案についても、実現にあたり想定される課題や地域活性化等への波及効果を検討しまして、イメージされる方向性をまとめたところでございます。

両跡地の活用につきましては、同様の活用策が考えられることから、今後も並行して検討を行うこととし、庁舎の建設地が決定した際に、市民の皆様や専門家の方々を交えた跡地活用検討委員会を立ち上げ、ご意見をい

ただいたうえて、決定してまいりたいと考えております。

次に、『高規格道路など社会資本の整備』についてであります。

「阿南安芸自動車道」につきましては、去る2月7日、四国地方整備局社会資本整備審議会道路分科会の四国地方小委員会において、計画段階評価中でありました奈半利から安芸間の約 13 キロメートルの概略ルート案が決定され、新規事業化に向け大きく前進したところでございます。

これもひとえに、関係の皆様方のご尽力の賜物であると感謝申し上げます。今後も、早期事業化に向けて、要望活動を重ねてまいりますので、市議会をはじめとする関係各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

「ごめん・なはり線のあき総合病院前への新駅」につきましては、利便性の向上や鉄道経営の改善に一定効果があるとの調査結果を受け、東部地域の交通体系のあり方を検討する県東部広域地域公共交通協議会において、事業計画に位置づけ整備していく方針で進んでおります。

新年度においては、国の補助事業を活用し、新駅整備の設計に取り組み、2021年3月の開設を目指してまいります。

「災害復旧事業」につきましては、今年度予算から一部復旧工事に着手しておりますが、新年度では栃ノ木の長川原橋や入河内の坂本橋などの公共土木施設や、伊尾木の有井頭首工や奈比賀水路など農業用施設の災害復旧に取り組んでまいります。

今後も引き続き、県や漁協など関係機関と調整を図るとともに、地元の

皆様のご協力もいただきながら、全体の早期復旧に取り組んでまいります。

次に、住宅や消防など『生活関連施設等の整備』についてであります。

「公営住宅の整備」につきましては、安心できる住まいを維持できるよう、経年劣化が著しい市営住宅桐ヶ内団地の建替え工事に向けた取り組みや宝永町団地の屋根防水等工事ほか、計画的に建設及び改修を進めてまいります。

「消防・救急対応力の強化」では、火災や救急に迅速に対応し、市民の生命を守る体制づくりとして、災害対応通信システムの一部更新や東川分団及び畑山分団の可搬式ポンプを更新し、機能強化を図ってまいります。

また、発災後における瓦礫等が散乱している悪路においても、いち早く現場情報を収集し、救助活動が可能となるよう消防活動二輪車を整備し、機動力の高い防災体制を整えてまいります。

次に、『移住・定住促進』についてであります。

本年1月末時点における本市への移住実績は120組となっており、前年度同月と比較して37組の増となっております。また、20歳から34歳の市外からの移住者数は、平成27年度からの累計で約250人となる見込みであり、総合戦略における平成31年度までの累計目標200人を達成いたします。

こうした成果は、空き家バンクの充実や介護人材確保事業など、移住者の住まい、仕事といった受け皿整備を強化したことや、結婚・子育て支援

など若年世代に向けた様々な取り組みによるものと思われます。

新年度には、東京 23 区から地方へ移住し、就業した場合に支援が受けられる移住支援事業が創設されます。本市でも都市圏からの移住を後押しするため、当該制度を活用し、東京での移住相談会や二段階移住の取り組みに一層力を入れてまいります。

2 つ目に、“あきを元気に” であります。

『農業振興』においては、担い手不足や農地等の有効活用、農家経営の安定と所得向上などが課題となっております。

「新規就農対策」では、就農相談から研修、ハウスの貸付までを一連で支援するトータルサポート事業に取り組んでおり、新規就農者は平成 27 年度からの累計で 48 人となりました。

平成 31 年度までの累計目標 50 人を上回る勢いで、新規就農者数は伸びておりますが、依然として研修後やサポートハウスの利用終了後の就農地等の確保が課題となっております。

このため、新年度では 5 棟目となるサポートハウスを整備するほか、引き続き関係機関と連携して、空きハウスの情報を収集するなど、新規就農者の研修後の対策を強化してまいります。

「園芸農家の経営支援」については、平成 26 年度からの 5 年間、環境制御機器の導入補助を行い、延べ 355 戸の農家に制度を活用していただいております。機器を導入した農家の園芸用作物は、平均で約 10 パーセントの増収率となっており、機器を使いこなすことで増収効果が表れてお

ります。

これまで、平成 30 年度を機器導入補助の期限としてお知らせしてまいりましたが、導入効果や農家からの継続要望があることから、県においても事業を継続していただけることとなりました。

このため、新年度も引き続き導入支援を行い、環境制御技術の更なる普及と農家所得の向上を目指してまいります。

次に、『商工業の振興』であります。

消費税増税による低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域おける消費を喚起するため、プレミアム付商品券の販売を実施いたします。

プレミアム付商品券は、最大 2 万円で 2 万 5 千円分の買い物が可能な商品券を購入することができ、上乘せ分の 5 千円は国の全額負担となります。

今後、市内店舗等への協力依頼や商品券の発行など、関係機関と連携し、10 月 1 日以降に商品券が使用できるよう取り組みを進めてまいります。

次に、『観光振興』であります。

2 月 1 日から、高知の自然や歴史、食、文化などを生かした体験プログラムの提供、観光イベントなどを実施する「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」が県下全域でスタートいたしました。

約 2 年間の大型観光施策として、本市では伊尾木洞の散策等が体験プログラムとして位置づけられております。より多くの観光客を受け入れられるよう伊尾木洞周辺には、休憩スペースやトイレを備えた観光案内所も

整備いたしました。

今後も、安芸市観光協会やあなごう保存会、安芸市観光ボランティアガイドの会の皆様と連携しながら、伊尾木洞へ来られた観光客を市内の観光地等に誘導するなど、地域経済の活性化につなげられるよう取り組みを強化してまいります。

また、2020年の三菱グループ創業150周年に向けて、岩崎彌太郎の生誕地をさらにアピールし、観光誘客や経済の浮揚を目指すため、新年度では安芸観光情報センターをリニューアルいたします。

リニューアル事業では、本市への新たな人の流れを創造し、郷土が誇る偉人への理解を深めていただけるよう、ヴァーチャルリアリティなどの最先端技術を活用した彌太郎の人物及び歴史などの紹介や、国内外観光客向けの土産物みやげものの開発など、観光情報センターのコンテンツを磨き上げ、来館者の満足度向上を図ってまいります。

その他、2020年度には、150周年記念式典や記念編纂なども計画しており、安芸市観光協会や「はばたけ彌太郎」安芸市推進委員会など市民団体の皆様、そして三菱グループの方々とも連携し取り組みを進めてまいります。

3つ目に、“市民を元気に”であります。

本年1月に市体育館内に開設しましたトレーニング室の利用状況につきましては、2月末までで延べ850人となっており、20代から80代までの幅広い年齢層にご利用いただいております。

より一層の利用を促進するため、新年度では、コードレスバイク等のトレーニングマシンを追加し、市民のスポーツ振興と健康増進に寄与できるよう取り組んでまいります。

また、本市出身力士であります栃煌山関のご縁により、大相撲巡業安芸場所が10月22日、安芸ドームで開催されることとなりました。

本市では11年ぶりの開催となり、前回同様、実行委員会を立ち上げ準備を進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様には、テレビやインターネットでは味わうことのできない迫力をぜひ間近で感じていただくとともに、力士への温かいご声援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、『障がい者及び介護保険サービス事業』についてであります。

社会福祉法人土佐厚生会により、西浜地区への移転が進められております「障害者支援施設あき」と「小規模多機能型居宅介護事業所南風」につきましては、複合型の施設として、2020年12月の開所を目指していると同っております。

新たな移転場所では、障がい者や高齢者が引き続き、安心してサービスを受けられ、災害発生時には近隣住民等の避難所としても活用させていただけるなど、新施設の役割に大きな期待を寄せております。

新年度におきましても、継続して施設整備等に必要な支援を行い、障がい者及び介護保険サービスの充実を図ってまいります。

次に、『国保税の改正』についてであります。

本年度から、国保財政の運営が大きく変わり、県が全市町村の保険給付費を負担する一方で、市町村は、県から示された国保事業費納付金を納め、国保税の賦課、徴収を行う仕組みとなっております。

このほど、新年度の国保事業費納付金が示されたところですが、70歳以上の医療費が予想以上に増加したことや公費の減額などにより、納付金総額は、前年度より大幅に増額し約9億円となっております。

このため、国保税につきましても、基金等の充当財源がなく、現行の税率では新年度の納付金を賄うだけの税収も見込めないことから、今議会に税率改正を提案いたしております。

なお、引き続き、特定健診や特定保健指導の実施率向上、ジェネリック医薬品の普及促進などに取り組み、医療費の適正化に努めてまいります。

次に、『少子化対策』についてであります。

国は、人口減少を緩めるため、子育て支援策と働き方改革を強化し、これまで取り組みが弱かった結婚・妊娠・出産支援に力を入れております。

本市でも、結婚に向けた出会いの場の創出や結婚生活、妊娠や出産時など様々な支援策を講じております。また、中学生までの医療費無料化や子どもを預けられる支援を切れ目なく展開するなど、子育て支援策も強化してまいりました。

こうした取り組みが、出生率向上に結びつく効果の高い施策なのか、まもなく県立大学の調査研究結果が本市に報告されます。その結果に基づき、新年度では少子化対策強化基本計画と実施計画を策定し、着実な成果を目

指してまいります。

また、平成 27 年度からスタートした総合戦略も最終年度を迎えますので、新たな少子化対策を盛り込んだ、より精度の高い計画を策定し、人口減少に打ち克つ取り組みを進めてまいります。

次に、『姉妹都市提携 30 周年記念事業』についてであります。

兵庫県たつの市とは童謡の里づくりがご縁で、平成元年 4 月 26 日に姉妹都市を提携し、本年で 30 周年を迎えます。

この間、両市民が童謡やスポーツなど各分野で相互に交流を重ね、友好を深めてまいりました。また、平成 13 年度には、姉妹都市災害相互応援協定を締結し、平成 14 年度には職員交流も実施しております。

新年度は、姉妹都市締結 30 周年を迎えるにあたり、双方で記念式典等を計画しております。今後も引き続き、住民・事業者同士の交流、地域産品の販路拡大など絆を深め、つながりを大切にしていきたいと思います。

4 つ目に、“子どもたちの輝く未来のために”であります。

『学校教育』では、子どもたちの生き抜く力の育成や、安全確保と防災教育の推進、学校・家庭・地域が一体となった教育に、引き続き取り組んでまいります。

「教育環境の整備」では、近年の記録的な気温上昇や昨年の災害級の暑さへの対応として、市立小中学校の普通教室や特別支援教室にエアコン設

備を整備いたします。また、公立保育所の保育室や医務室等へも整備し、安全安心な保育・教育環境を充実してまいります。

「統合中学校建設」に向けた取り組みにつきましては、本体工事にかかる基本設計業務に取り組んでおり、敷地造成の実施設計も今後進めてまいります。

基本設計が完了いたしますと、校舎や調整池などの配置計画が明らかになります。また、敷地造成の実施設計が完了しますと、排水計画もお示しすることができます。その折には、改めて地域住民の皆様にはご説明申し上げます、ご意見等をいただいたうえで、本体工事の実施設計を進めてまいりたいと考えております。

なお、統合中学校の下水につきましては、公共下水道に接続する計画としておりますので、建設予定地から防災センターまでの管渠実施設計や、県が進めております安芸中インター線の工事と並行して、管渠敷設工事に取り組んでまいります。

次に、『学童保育』についてであります。

昨年7月に、学童保育未設置小学校区において、就学前児童等の保護者を対象に学童保育の利用希望調査を実施いたしました。調査の結果、将来にわたって一定の利用が見込まれる井ノ口小学校区において、開設に向けた取り組みを進めてまいりました。

運営場所につきましては、井ノ口小学校の空き教室がなく、小学校周辺に実施可能な場所がなかったことから、当面の運営場所を井ノ口公民館2

階大会議室にすることとしました。

今後は、放課後児童支援員や運営委託先となる役員の確保など、本年夏休み中の開所を目指し、取り組みを進めてまいります。

続いて、今回提案いたしました議案について、ご説明いたします。

予算案は、平成 31 年度一般会計当初予算など 23 件であります。このうち、平成 31 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、150 億 7,100 万円余りを計上しております。

また、平成 30 年度一般会計補正予算は、小学校のエアコン設置工事費や地方債の繰上償還の追加のほか、決算見込みによる減額が主なものでございまして、9 億 2,527 万円を減額するものであります。

条例議案は、安芸市事務所設置条例の一部を改正する条例など 11 件で、その他の議案は、報告案件 1 件、その他案件 13 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。何卒ご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。